

議案第34号

市道路線（東大和田大川崎線）の変更について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により次のとおり変更することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

路 線 名	区分	起 点	終 点	経過地
東大和田大川崎 線	旧	東大和田字浄円防 258番地先	大川崎字下鳴玉 485番地先	
	新	東大和田字浄円防 259番 1 地先	大川崎字下鳴玉 485番地先	

平成26年 2 月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

地域住民の利便性を確保するため、市道東大和田大川崎線を変更することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。